

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人大分大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	17
	2. 短期借入れの概要	17
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	18
別紙	財務諸表の科目	22

国立大学法人大分大学事業報告書

I はじめに

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念として、学長のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組み、地域社会と連携した特色ある大学づくりを推進してきました。

さて、大分大学では、平成21年度に第2期中期目標期間の大学の進むべき方向を示す「大分大学の道標～2010-2015～」を策定し、「教育」、「研究」、「医療」、「地域連携 国際交流」、「経営」の分野ごとに、本学が取り組むべき課題と方針をまとめました。第2期中期目標期間では一層の改革に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、スリムで質の高い管理運営組織の構築に取り組むこととしています。

こうした中、国立大学法人評価委員会が行った、平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果では、4つの項目別評価のうち3項目が「順調に進んでいる」、1項目が「おおむね進んでいる」という、評価を得ています。

ところで、国立大学全体の運営費交付金は前年比0.5%の削減となっている中、大分大学の運営費交付金は2.2%の増額となっています。これは、新たなプロジェクト事業が2件採択されたことなどによるものであり、一方で一般運営費交付金は大学改革促進係数により1.3%削減されています。今後も同様の削減が続く見込であり、一層の効率的な運営が求められています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の複合型災害として直接の被災地はもとより、わが国全体に甚大な被害をもたらしました。今後、少なくとも数年間に亘っては高等教育予算を含め国の財政支援は大変厳しい状況が予想されます。そのため、経費の節減に努めるほか、外部資金獲得など自己収入の拡充に向けた取り組みを一段と強化し、教育研究環境を充実させるための十分な資金を確保することが不可欠となっています。

平成23年度の主な取組としては、各種補助金等の外部資金の獲得、施設・設備の整備充実、大学組織の見直し、経常的な経費の節減、業務改善などが挙げられます。

補助金等外部資金の獲得については、科学技術人材育成費補助金において、「テニユアトラック普及・定着事業」等が採択されました。また、国が新たに創設した総合特区の指定に大分県と宮崎県が共同申請した「東九州メディカルバレー構想特区」が採択されました。これは産学官が連携し、研究開発や人材育成、産業の拠点化を推進するものであり、本学においては平成23年11月に研究開発の中核となる寄附講座（臨床医工学講座）が設けられました。

施設・設備の整備充実については、施設整備費補助金により、図書館（旦野原キャンパス）の耐震改修と増築を伴った全面改修が行われ、開館に向けて準備を進めております。また、環境負荷の少ないキャンパスの構築を方針に掲げ、挟間キャンパスの管理棟空調設備改修工事において、省エネ型空調機を導入することにより、エネルギー使用量を56.0%、温室効果ガスを77.3%削減しました。同様に王子キャンパスの附属幼稚園の空調設備改修工事においても、エネルギー使用量を48.8%、温室効果ガスを42.1%削減しました。

医学部附属病院においては、医学部附属病院再整備計画に基づき、施設整備費補助金及び独立行政法人国立大学財務・経営センターからの長期借入金を活用した、新病棟の建設工事が2年目を迎えました。新病棟は平成24年12月完成予定です。

また、大分県地域医療再生計画に基づき、ドクターヘリ基地病院機能として屋上ヘリポートを有した救命救急棟新営工事に着手しました。救命救急棟は平成24年8月完成予定です。

大学組織の見直しについては、平成23年4月に、イノベーション機構を改組し、産学官連携推進機構を設置しました。従来、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部で行われていた活動と、これらをコアセクターとしたイノベーション機構の活動が連携融合され、産学官連携推進機構に一元化されたことで地域自治体や企業等から本学の社会連携活動が一層わかりやすくなりました。

経常的な経費の節減の取組については、光熱水量について、省エネルギー管理推進ワーキンググループの検討を基に電気及びガス使用量の削減計画を策定し、使用量について対前年度比の速報値を学内ホームページで公表することで、省エネについての啓発活動を行いました。さらに、学内の電力監視を行うため、デマンド計を更新し、前年同月の最大需要電力の95%を超えないようにしました。暖房期間中には「室温見廻り隊」を組織し、室温やエアコンの運転状況を確認するとともに教職員・学生に省エネの啓発及び指導を行いました。この結果特別な事由を除き、前年度比、電気2.55%、ガス12.46%、水道11.05%、重油8.73%の削減を達成しました。ゴミの排出量については、教職員への意識改革を促すために

排出状況を学内ホームページで公表するとともに分別や処理方法について周知しました。前年度と比較して、建物改修等の特別な事由を除いて、0.72%の削減を達成しました。また、総人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間ににおいて5%以上の人件費削減を達成しました。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づく国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続しました。

業務改善の取組については、現行業務の検証を行い、業務の効率化、減量化を図るため廃止すべき業務の洗い出しを行った結果、重複する情報発信となっていた学内メールマガジン配信等の4事業の廃止を決定しました。

平成23年度に得られたこれらの成果を基に、学長の強いリーダーシップの下、自主性・自律性を発揮し、将来に亘って真に存在感のある「知の拠点」となるために、特色ある大分大学として一層の努力を行ってまいります。

II 基本情報

1. 目標

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

2. 業務内容

当法人は、国立大学法人法第22条の目的を達成するため以下の業務を行います。

1. 国立大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 受託研究や共同研究など学外者との連携による教育研究活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 大分大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 大分大学における技術に関する研究の成果を活用する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 以上の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧大分大学	旧大分医科大学
昭和24年 5月 昭和41年 4月 昭和47年 5月 昭和51年10月 昭和52年 5月 昭和54年 4月 昭和56年 4月 昭和59年 4月 平成 4年 4月 平成 6年 4月 平成 7年 4月 平成10年 4月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月	大分大学(学芸学部、経済学部)設置 学芸学部を教育学部に改称 工学部設置 大学院経済学研究科(修士課程)設置 大学院工学研究科(修士課程)設置 (平成7年4月：博士前期課程に改組) 大学院教育学研究科(修士課程)設置 大学院工学研究科(博士後期課程)設置 教育学部を教育福祉科学部に改組 大学院福祉社会科学研究科(修士課程)設置	大分医科大学設置 医学部附属病院設置 大学院医学研究科(博士課程)設置 医学部看護学科設置 大学院医学系研究科に改称し、看護学科専攻 (修士課程)設置 大学院医学系研究科医科学専攻(修士課程)設置
平成15年10月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成19年10月 平成20年 4月 平成21年10月 平成22年 2月 平成22年12月 平成23年 4月 平成23年11月	新「大分大学」設置 国立大学法人大分大学設置 先端医工学研究センター設置 高等教育開発センター設置(大学教育開発支援センターを改組) 医学部附属医学教育センター設置 イノベーション機構設置 創薬育薬医学講座設置(寄附講座) 大学院経済学研究科(博士後期課程)設置 臨床腫瘍医学講座設置(寄附講座) 国際教育研究センター設置(留学生センターを改組) 医学部附属病院腫瘍センター設置 学術情報拠点設置(附属図書館と総合情報処理センターを統合) 人工関節学講座設置(寄附講座) 医学部附属病院総合臨床研究センター設置 高等教育開発センターを改組(生涯学習教育研究センターを統合) 入学企画支援センター設置 全学教育機構設置 全学研究推進機構設置(総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターを統合再編) 医学部附属地域医療学センター設置 医学部附属先端分子イメージングセンター設置 産学官連携推進機構設置(イノベーション機構を改組。地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部を統合再編) 臨床医工学講座設置(寄附講座)	

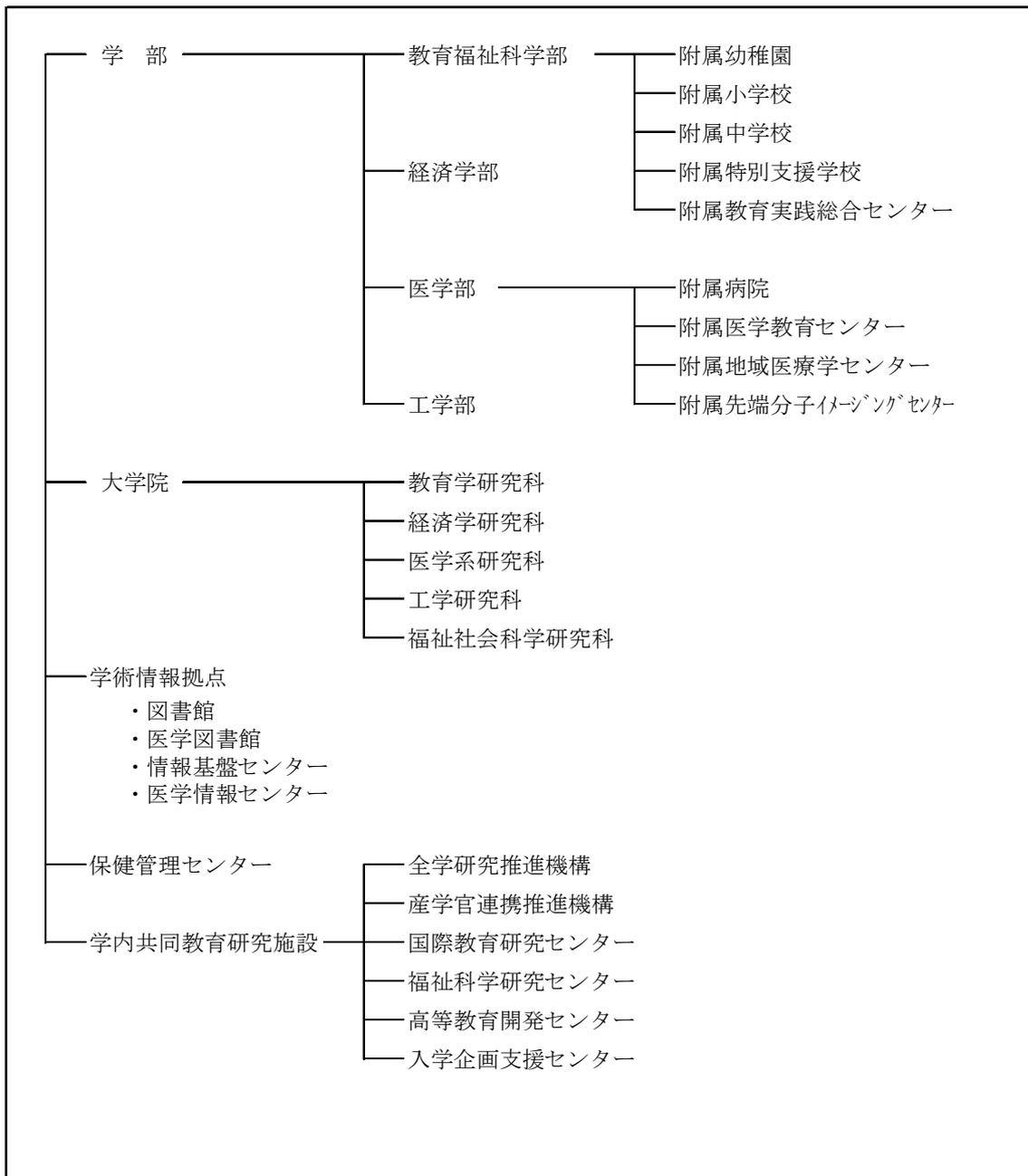
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

キャンパス名	所在地
且野原キャンパス	大分県大分市大字且野原
挾間キャンパス	大分県由布市挾間町医大ヶ丘
王子キャンパス	大分県大分市王子新町

8. 資本金の状況

31,061,159,055 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

学部学生数	5,023人	大学院生数	747人
教育福祉科学部	1,078人	教育学研究科（修士課程）	74人
経済学部	1,362人	経済学研究科（修士課程）	1人
医学部	877人	経済学研究科（博士前期課程）	38人
工学部	1,706人	経済学研究科（博士後期課程）	8人
		医学系研究科（修士課程）	64人
		医学系研究科（博士課程）	133人
		工学研究科（博士前期課程）	358人
		工学研究科（博士後期課程）	37人
		福祉社会科学研究科（修士課程）	34人

注 平成 23 年 5 月 1 日現在の員数となっています。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	羽野 忠	平成21年10月1日 ～ 平成23年9月30日	昭和48年 4月 九州大学工学部 昭和51年 8月 大分大学工学部助教授 昭和64年 1月 大分大学工学部教授 平成 8年 4月～平成10年4月 大分大学廃液処理施設長 平成 8年 4月～平成12年1月 大分大学評議員 平成11年 7月～平成12年3月 大分大学機器分析センター長 平成12年 1月～平成16年1月 大分大学工学部長・評議員 平成16年 4月～平成17年9月 大分大学理事（社会連携担当） 平成17年10月～平成21年9月 大分大学学長
	北野 正剛	平成23年10月1日 ～ 平成27年9月30日	昭和51年 6月 九州大学医学部附属病院 昭和56年 4月 福岡市立第一病院 昭和56年10月 国立療養所福岡東病院 昭和58年 5月 ケープタウン大学 昭和59年 5月 九州大学医学部附属病院 平成 2年 4月 済生会八幡総合病院 平成 4年 5月 九州大学医学部附属病院 平成 5年 5月 大分医科大学医学部助教授 平成 8年 4月 大分医科大学医学部教授 平成17年 4月～平成19年 3月 大分大学医学部副学部長 平成18年 4月～平成21年 9月 大分大学先端医工学研究センター長 平成21年 4月～平成23年 9月 大分大学医学部副学部長 平成21年10月～平成23年 9月 大分大学全学研究推進機構重点研究 推進分野長 平成21年10月～平成23年 9月 大分大学医学部附属病院内視鏡診療 部長
理事 （総務担当）	前田 明	平成21年10月1日 ～ 平成23年9月30日	昭和54年 4月 大分大学教育学部 昭和59年 4月 大分大学教育学部助教授 平成 7年 4月 大分大学教育学部教授 平成11年 4月～平成17年3月 大分大学評議員 平成17年 4月～平成17年9月 大分大学教育福祉科学部長 平成17年10月～平成21年9月 大分大学理事（総務担当）

	嘉目 克彦	平成23年10月1日 ～ 平成25年9月30日	昭和53年 4月 大分大学経済学部 昭和55年 4月 大分大学経済学部助教授 平成 3年 4月 大分大学経済学部教授 平成 8年 8月～平成12年 8月 大分大学経済学部長・評議員 平成13年 4月～平成14年 4月 大分大学評議員 平成14年 1月～平成15年 9月 大分大学副学長・評議員 平成15年10月～平成16年 3月 大分大学学長補佐・評議員 平成16年 4月～平成17年 9月 大分大学理事（総務担当） 平成17年10月～平成21年 9月 大分大学理事（教育担当） 平成21年10月 大分大学経済学部教授 平成22年 4月～平成23年 9月 大分大学評議員
理事 （教育担当）	大嶋 誠	平成21年10月1日 ～ 平成23年9月30日	昭和51年 9月 九州大学文学部 昭和55年 9月 大分大学工学部 昭和57年 4月 大分大学工学部助教授 平成 2年 4月 大分大学工学部教授 平成 3年 4月 大分大学教育学部教授 平成 5年 4月～平成 9年 4月 大分大学評議員 平成13年 4月～平成17年 3月 大分大学教育福祉科学部長 平成17年 4月～平成20年 3月 大分大学評議員 平成20年 4月～平成21年 9月 大分大学学術情報拠点長・副学長
	山崎 清男	平成23年10月1日 ～ 平成25年9月30日	昭和61年 4月 大分大学教育学部 昭和62年 4月 大分大学教育学部助教授 平成 6年 4月 大分大学教育学部教授 平成12年 4月～平成14年 3月 大分大学生涯学習教育研究センター長 平成18年 4月～平成20年 3月 大分大学生涯学習教育研究センター長 平成22年 4月～平成23年 9月 大分大学教育福祉科学部附属中学校長
理事 （医療・研究担当）	藤岡 利生	平成21年10月1日 ～ 平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～ 平成25年9月30日	昭和53年10月 長崎大学医学部 昭和56年 3月 大分医科大学医学部 昭和56年 9月 大分医科大学医学部附属病院 昭和60年11月 大分医科大学医学部助教授 平成12年 8月 大分医科大学医学部附属病院教授 平成15年10月～平成19年 3月 大分大学評議員 平成19年10月～平成21年 9月 大分大学理事（医療・研究担当）

理事 (国際・社会連携担当)	田中 充	平成21年10月1日 ～ 平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～ 平成25年9月30日	昭和50年 4月 九州大学工学部 昭和58年 4月 大分大学工学部助教授 平成 5年10月 大分大学工学部教授 平成16年 1月～平成16年 3月 大分大学評議員 平成16年 4月～平成20年 1月 大分大学評議員 平成20年 1月～平成21年 9月 大分大学工学部長
理事 (財務・環境担当)	岩切 平治	平成21年10月1日 ～ 平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～ 平成25年9月30日	昭和49年 7月 鹿児島大学採用 昭和53年10月 文部省入省 平成10年 4月 文部省生涯学習局生涯学習振興課専門員 平成12年 6月 文部省大臣官房総務課課長補佐 平成14年 6月 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課課長補佐 平成14年 8月 文部科学省生涯学習政策局政策課課長補佐 平成18年 4月 文部科学省生涯学習政策局社会教育官 平成19年 4月 大阪大学総務部長 平成21年 3月 文部科学省大臣官房付採用 平成21年 3月 文部科学省退職（役員出向） 平成21年 4月～平成21年9月 大分大学理事（財務担当）
監事	石川 公一	平成22年4月 1日 ～ 平成24年3月31日	昭和43年 4月 大分県 平成 9年 4月 大分県企画部過疎・地域振興対策局長 平成10年 4月 別府市助役 平成12年 4月 大分県監査事務局長 平成13年 4月 大分県教育委員会教育長 平成15年 5月 大分県副知事 平成19年 4月 大分県退職 平成19年 9月 立命館アジア太平洋大学特別招聘教授
監事 (非常勤)	秦野 晃郎	平成22年4月 1日 ～ 平成24年3月31日	昭和41年 4月 税理士・公認会計士事務所開業 昭和59年 5月 朝日監査法人代表社員 平成16年 1月 あずさ監査法人代表社員 平成16年 4月～平成22年3月 大分大学監事（非常勤）

1.1. 教職員の状況

教員 981人（うち常勤 663人、非常勤 318人）

職員 1,646人（うち常勤 1,039人、非常勤 607人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で31人（1.8%）増加しており、平均年齢は40.6歳（前年度40.3歳）となっています。このうち、国からの出向者3人、地方公共団体からの出向者70人、民間からの出向者は1人です。

注 平成23年5月1日現在の員数となっています。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7,308
土地	19,569	センター債務負担金	2,070
減損損失累計額	△49	長期借入金等	4,449
建物	23,986	引当金	
減価償却累計額等	△6,306	退職給付引当金	122
構築物	3,006	リース債務	1,318
減価償却累計額等	△1,792	その他の固定負債	204
工具器具備品	14,044	流動負債	
減価償却累計額等	△7,426	運営費交付金債務	369
その他の有形固定資産	6,219	その他の流動負債	8,462
その他の固定資産	279	負債合計	24,306
		純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	9,852	政府出資金	31,061
その他の流動資産	3,248	資本剰余金	2,014
		利益剰余金	7,250
		純資産合計	40,325
資産合計	64,632	負債純資産合計	64,632

注 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

2. 損益計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	29,526
業務費	
教育経費	1,386
研究経費	1,407
診療経費	9,347
教育研究支援経費	412
人件費	15,606
その他	508
一般管理費	661
財務費用	194
雑損	0
経常収益 (B)	30,338
運営費交付金収益	9,210
学生納付金収益	3,334
附属病院収益	15,484
その他の収益	2,309
臨時損益 (C)	△2
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	809

注 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,642
人件費支出	△15,326
その他の業務支出	△10,981
運営費交付金収入	9,889
学生納付金収入	3,304
附属病院収入	15,570
その他の業務収入	2,184
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,731
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△192
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	718
VI 資金期首残高(F)	3,809
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,528

注 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,283
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	29,532 △20,249
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	798
III 損益外減損損失相当額	31
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△30
VII 引当外退職給付増加見積額	△102
VIII 機会費用	324
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,305

注 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比3,767百万円(6.2%)増(以下、特に断らない限り前年度比)の64,632百万円となっています。主な増加要因としては、建設仮勘定が、病棟新営工事や救命救急棟新営工事などにより2,374百万円(75.4.5%)増の2,689百万円となったこと、工具器具備品が、基盤情報システムなどのリース資産や借入金により取得したサイクロトロンシステムなどにより1,982百万円(16.4%)増の14,044百万円となったこと、投資有価証券が、国債の取得により220百万円(前年度0円)の増となったこと、現金及び預金が未払金などの増加により1,542百万円(18.6%)増の9,852百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、減価償却により851百万円(15.9%)増の6,195百万円となったこと、工具器具備品

減価償却累計額が、減価償却により1,539百万円（26.1%）増の7,426百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は3,765百万円（18.3%）増の24,306百万円となっています。主な増加要因としては、長期借入金、医学部附属病院再整備事業のための借入れにより1,085百万円（32.3%）増の4,449百万円となったこと、資産見返負債が、施設整備費補助金及び補助金による建設仮勘定の増などにより1,085百万円（17.4%）増の7,308百万円となったこと、未払金が、1,433百万円（46.1%）増の4,540百万円となったこと、預り金が、269百万円（96.5%）増の549百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、リース債務が、リース契約の解除により148百万円（10.1%）減の1,318百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は1百万円（0.0%）増の40,325百万円となっています。主な増加要因としては、利益剰余金のうち、目的積立金が、平成22年度の当期総利益の利益処分により1,713百万円（前年度0円）の増となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却により、781百万円（14.4%）増の6,206百万円となったこと、当期末処分利益が、1,082百万円（57.2%）減の809百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は1,360百万円（4.8%）増の29,526百万円となっています。主な増加要因としては、教育経費が、授業料免除の増加、リースにより取得した教育情報システムの減価償却費の増加などにより161百万円（13.2%）増の1,386百万円となったこと、診療経費が、外来患者の増等に伴う医薬品、医療材料の増加等により438百万円（4.9%）増の9,347百万円となったこと、人件費が、定年退職者の増などにより605百万円（4.0%）増の15,606百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、受託研究費が、受入の減少により42百万円（10.5%）減の362百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は289百万円（1.0%）増の30,338百万円となっています。主な増加要因としては、運営費交付金収益が、171百万円（1.9%）増の9,210百万円となったこと、附属病院収益が、外来患者の増加や機能評価係数アップ等によるDPC請求額の増などにより142百万円（0.9%）増の15,484百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、授業料収益が、固定資産購入の増加などにより42百万円（1.5%）減の2,822百万円となったこと、受託研究等収益が、受入の減少により42百万円（10.5%）減の363百万円となったことが挙げられます。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損6百万円、臨時利益としてリース契約解除に伴う利益3百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は1,082百万円（57.2%）減の809百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,959百万円（73.0%）増の4,642百万円となっています。

主な増加要因としては、人件費支出が221百万円（1.4%）減の△15,326百万円となったこと、運営費交付金収入が212百万円（2.2%）増の9,889百万円となったこと、附属病院収入が381百万円（2.5%）増の15,570百万円となったこと、補助金等収入が278百万円（95.6%）増の569百万円となったこと、平成22年度は第1期中期目標期間の精算にかかる国庫納付1,010百万円（平成23年度0円）による減が生じていたことが挙げられます。主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、263百万円（2.6%）増の△10,393百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,322百万円(54.9%)減の△3,731百万円となっています。主な増加要因としては、定期預金への支出が2,876百万円(31.3%)減の△6,324百万円となったことが挙げられます。主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が205百万円(1369.1%)増の△220百万円となったこと、有価証券の売却による収入が352百万円(57.3%)減の262百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が459百万円(15.1%)増の△3,501百万円となったこと、定期預金の払出による収入が2,900百万円(34.5%)減の5,500百万円となったこと、施設費による収入が280百万円(34.3%)減の537百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは11百万円(6.5%)減の△192百万円となっています。主な増加要因としては、独立行政法人国立大学財務・経営センター借入金による収入が154百万円(12.2%)増の1,421百万円となったことが挙げられます。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が167百万円(27.5%)増の△777百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは711百万円(7.4%)増の10,305百万円となっています。主な増加要因としては、損益計算書上の費用のうち業務費が1,280百万円(4.7%)増の28,669百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が380百万円(136.7%)減の△102百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	55,720	55,413	60,914	60,864	64,632
負債合計	19,519	17,941	21,198	20,540	24,306
純資産合計	36,200	37,471	39,716	40,324	40,325
経常費用	25,629	26,252	28,606	28,165	29,526
経常収益	26,551	27,337	29,262	30,049	30,338
当期総利益	1,035	1,112	1,954	1,892	809
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,164	2,326	4,684	2,683	4,642
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,951	△2,656	△3,214	△2,408	△3,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	△581	△815	△1,176	△180	△192
資金期末残高	4,567	3,421	3,714	3,809	4,528
国立大学法人等業務実施コスト	9,383	9,198	10,716	9,593	10,305
(内訳)					
業務費用	8,674	8,145	9,471	8,062	9,283
うち損益計算書上の費用	25,671	26,319	28,626	28,233	29,532
うち自己収入	△16,996	△18,173	△19,154	△20,171	△20,249
損益外減価償却相当額	718	690	743	806	798
損益外減損損失相当額	-	-	71	60	31
損益外利息費用相当額	-	-	-	0	0
損益外除売却差額相当額	-	-	-	△12	0
引当外賞与増加見積額	36	△451	△12	△15	△30
引当外退職給付増加見積額	△472	380	△13	278	△102
機会費用	425	433	456	414	324
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

注1 百万円未満の端数を切捨し表示しています。

注2 国立大学法人会計基準の改訂により、平成22事業年度より損益外利息費用相当額を計上しています。

注3 国立大学法人会計基準の改訂により、平成22事業年度より損益外除売却差額相当額を計上しています。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は833百万円と、前年度比387百万円（31.8%）の減となっています。これは、外来患者の増加や機能評価係数アップ等によるDPC請求額の増などにより、附属病院収益が前年度比142百万円（0.9%）の増となったのに対し、コ・メディカル・スタッフ等の増員に伴う人件費の増や施設整備、医療機器更新に伴う減価償却費の増などにより、診療経費が前年度比438百万円（4.9%）の増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△0百万円と前年度とほぼ同様に推移しています。

学部等セグメントの業務損益は△39百万円と、前年度比683百万円（106.1%）の減となっています。これは、平成22年度においては平成23年度以降に行われる図書館改修や福利厚生施設の改修のため、経費節減などにより財源の捻出を行っていたことが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	660	761	834	1,221	833
附属学校	-	△4	△14	△0	△0
学部等	234	296	△188	644	△39
法人共通	27	30	23	18	18
合計	922	1,084	655	1,883	812

注1 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

注2 附属学校セグメントは平成20事業年度から開示しており、平成19事業年度は学部等セグメントに含まれます。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は15,859百万円と、前年度比2,008百万円（14.5%）の増となっています。これは、医学部附属病院再整備事業などにより、建設仮勘定が2,034百万円（737.4%）の増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は7,139百万円と、前年度比79百万円（1.1%）の減となっています。これは、特別支援学校校外実習施設として使用していた土地について減損を認識したことにより、土地が前年度比31百万円（0.6%）の減となったこと、減価償却により、建物が前年度比44百万円（3.3%）の減となったことが主な要因です。

学部等セグメントの総資産は31,561百万円と、前年度比338百万円（1.1%）の増となっています。これは、減価償却により、建物が349百万円（2.7%）の減となったこと、リースにより取得した基盤情報システムなど、工具器具備品が前年度比358百万円（21.5%）の増となったこと、図書館改修などにより建設仮勘定が340百万円（876.3%）の増となったことが主な要因です。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	11,314	11,064	13,642	13,851	15,859
附属学校	-	7,336	7,290	7,219	7,139
学部等	36,146	29,413	31,703	31,222	31,561
法人共通	8,259	7,599	8,278	8,571	10,072
合計	55,720	55,413	60,914	60,864	64,632

注1 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

注2 附属学校セグメントは平成20事業年度から開示しており、平成19事業年度は学部等セグメントに含まれます。

③ 目的積立金の申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等

当期総利益809百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てるため、205百万円を目的積立金として申請しています。

平成23年度においては、救命救急棟新営工事の財源に充てるため、前中期目標期間繰越積立金を98百万円使用しております。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当事項はありません

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・医学部附属病院再整備事業（新病棟）（当事業年度増加額1,490百万円（建設仮勘定）、総投資見込額3,754百万円）
- ・医学部附属病院再整備事業（救命救急棟）（当事業年度増加額562百万円（建設仮勘定）、総投資見込額1,343百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項はありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地（取得価格2,525百万円、被担保債務1,421百万円（当事業年度に借り入れた額））

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

（単位：百万円）

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	26,883	29,088	26,438	29,259	28,325	34,065	29,979	32,340	33,568	33,307	
運営費交付金収入	9,461	9,461	9,232	8,936	10,225	9,654	9,676	9,676	10,091	10,016	
補助金等収入	1,126	1,135	1,005	1,205	1,294	3,257	200	317	200	635	注3
学生納付金収入	3,418	3,400	3,410	3,388	3,366	3,367	3,362	3,338	3,339	3,304	
附属病院収入	10,746	11,878	10,746	13,005	10,751	13,989	13,521	15,188	15,057	15,570	注4
その他収入	2,131	3,213	2,044	2,724	2,688	3,795	3,218	3,819	4,881	3,780	注5
支出	26,883	27,955	26,438	28,108	28,325	33,177	29,979	29,897	33,568	33,204	
教育研究経費	7,981	7,691	7,852	7,453	9,270	8,548	11,950	10,684	12,356	11,488	注6
診療経費	11,590	12,863	11,850	13,595	12,089	15,664	14,331	15,396	16,001	16,802	注7
一般管理費	3,552	3,200	3,374	3,151	3,524	3,220	-	-	-	-	
その他支出	3,760	4,201	3,362	3,908	3,441	5,744	3,697	3,816	5,210	4,914	注8
収入-支出	-	1,133	-	1,151	-	887	-	2,442	-	102	

注1 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

注2 予算額は百万円未満の端数を四捨五入、決算額は百万円未満の端数を切捨し表示しています。

注3 大分県等からの補助金の獲得により、差額が生じています。

注4 外来患者数の増加、外来化学療法の増加、機能評価係数アップ等によるDPC請求額の増加等により、差額が生じています。

注5 その他収入については、新病棟整備の計画変更を行ったことに伴う長期借入金及び施設整備費補助金の減額により、差額が生じています。

注6 業務達成基準の適用や退職金に係る不用額の発生などにより、差額が生じています。

注7 注4に示した理由に伴う人件費・医薬品・医療材料・診療機器等の増のため、差額が生じています。

注8 注5に示した理由に伴う支出の減のため、差額が生じています。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は30,338百万円で、その内訳は、附属病院収益15,484百万円（51.0%（対 経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益9,210百万円（30.4%）、学生等納付金収益3,334百万円（11.0%）、その他の収益2,309百万円（7.6%）となっています。また、医学部附属病院再整備事業の財源として、独立行政法人国立大学財務・経営センターより長期借入れを行いました（平成23年度新規借入れ額1,421百万円、期末残高4,204百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは医学部附属病院及び教育福祉科学部附属学校を除く学部、大学院、学術情報拠点、保健管理センター、学内共同教育研究施設及び法人本部で構成されており、教育方法等の改善、学生支援の充実、研究活動の推進、社会連携、地域貢献、国際交流等の推進を目的としています。平成23年度においては、充実した教育・研究の拠点を整備するため図書館（旦那原キャンパス）の耐震改修と増築を伴った全面改修が行われ、開館に向けて準備を進めております。学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,519百万円（56.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生等納付金収益3,215百万円（28.0%）、その他の収益1,733百万円（15.1%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,220百万円、研究経費1,217百万円、教育研究支援経費412百万円、人件費7,718百万円、一般管理費510百万円、その他427百万円となっています。

イ. 附属病院セグメント

附属病院の理念は、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、さらに、高度先進医療の開発と提供をとおして、倫理観豊かな医療人を育成し、地域社会の福祉に貢献することとしており、この理念に基づき、「医療の質及び医療の安全性の向上」、「医学、医療の発展と地域医療の向上に寄与」、「教育、研究、研修の充実」、「病院の管理・運営の合理化を推進」することを基本方針に掲げ運営を行っています。

平成23年度においては、附属病院再整備計画に基づき、施設整備費補助金及び独立行政法人国立大学財務・経営センターの長期借入金を活用した新病棟の建設は順調に進捗しており、平成24年12月竣工予定です。また、再整備事業の一環として、大分県地域医療再生基金を活用した救命救急棟新営工事を着工し、平成24年8月竣工予定です。さらに、救命救急棟竣工後の救命救急センターの運用の検討、人員の確保、設備整備の準備を行うとともに、大分県ドクターヘリの基地病院として、平成24年9月の運航開始に向け、運行業務契約の締結等の準備を行いました。

これまでの収支構造及び再整備事業に備えた投資の抑制から、附属病院設備の老朽化が著しい状況となってきましたが、大学病院が有するべき高度医療の提供を確保するため、附属病院の経営努力による増収及び独立行政法人国立大学財務・経営センターからの長期借入金を活用し、周術期循環補助システム、手術用顕微鏡、電動油圧手術台等の老朽化した医療機器を更新し、診療の充実と機能の高度化を図りました。

附属病院の理念にも掲げる先進医療については、承認に向けて症例の確保に努めた結果、平成23年度は新たに2件の承認を受けました。先進医療をさらに推進するため、先進医療開発設備の新規導入、先進医療開発のための研究費への重点投資を行いました。

病院運営面における機能強化及び改善を目的に、文書料等諸料金の改定、視能訓練士及び理学療法士等のコ・メディカル・スタッフの増員を実施しました。また、看護師等の人材確保を目的とした、広報用DVDの製作、路線バス等交通機関への中吊り広告の掲示等、附属病院の広報強化を図りました。

また、医師の負担軽減及び処遇改善を目的に、病院総合情報システムの改修等による電子カルテへの入力軽減、新生児担当医手当の支給、医員及び病院特任助教への住居手当の支給を開始しました。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益15,484百万円（86.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,006百万円（11.1%）、その他の収益526百万円（2.9%）となっています。

また、事業に要した経費は、診療経費9,347百万円、人件費7,214百万円、その他621百万円となっています。差引833百万円の利益が生じていますが、これには法人移行時に係る固有の会計処理等に起因して生じる損益が含まれております。このため、セグメント情報を基に一部の項目をキャッシュベースに置き換え、当該年度の附属病院の収支を表したのが次の「附属病院セグメントにおける収支の状況」です。

業務活動による収支の状況は2,921百万円、投資活動による収支の状況は△3,261百万円、財務活動による収支の状況は57百万円となっております。外部資金を財源として行う活動による収支の状況を除く収支合計は△282百万円となっております。損益の主な要因は東日本大震災の影響により平成22年度に納入予定であった診療設備について、平成22年度に借り入れた資金により平成23年度に支出したことによる影響△382百万円、救命救急棟建設のため、前中期目標期間繰越積立金を取り崩して支出したことによる影響△98百万円などが挙げられます。その他、上表では考慮されない未収附属病院収入や棚卸資産の期首期末残高差額等△60百万円、翌期以降に支出される賞与及び退職給付引当金の繰入額29百万円があり、これらの影響を控除すると、附属病院において翌期以降の事業に供することが可能な期末資金残高は228百万円となっています。附属病院では、現在、再整備事業が進行中であり、翌期以降には工事による休床に伴う収入減が見込まれる一方、救命救急棟の竣工に伴う経費拡大も見込まれるため、それらの資金不足や設備更新に充てる計画としています。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,921
人件費支出	△7,161
その他の業務活動による支出	△8,144
運営費交付金収入	2,238
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	404
特殊要因運営費交付金	333
その他の運営費交付金	1,499
附属病院収入	15,484
補助金等収入	470
その他の業務活動による収入	33
II 投資活動による収支の状況(B)	△3,261
診療機器等の取得による支出	△1,295
病棟等の取得による支出	△2,116
無形固定資産の取得による支出	△0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	150
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	57
借入れによる収入	1,421
借入金の返済による支出	△220
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△390
リース債務の返済による支出	△578
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△173
IV 収支合計(D=A+B+C)	△282
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△101
寄附金を財源とした活動による支出	△32
受託研究及び受託事業等の実施による収入	101
寄附金収入	32
VI 収支合計(F=D+E)	△282

注 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育福祉科学部の附属校園として幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校が設けられており、幼児教育、初等教育、中等教育、特別支援教育を行うと共に学生の教育実習の場であり、大学の教育実践研究の場でもあります。平成23年度においては、学習用機材等の充実を図りました。また、国立大学財務・経営センター施設費交付事業により、幼稚園の空調設備改修工事を行いました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益684百万円(82.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生等納付金収益119百万円(14.3%)、その他の収益31百万円(3.7%)となっています。また、事業に要した経費は、教育経費138百万円、人件費673百万円、その他22百万円となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めました。

経費の節減については、光熱水量について、省エネルギー管理推進ワーキンググループの検討を基に電気及びガス使用量の削減計画を策定し、使用量について対前年度比の速報値を学内ホームページで公表することで、省エネについての啓発活動を行いました。学内の電力監視を行うため、デマンド計を更新し、前年同月の最大需要電力の95%を超えないようにしました。暖房期間中には「室温見廻り隊」を組織し、室温やエアコンの運転状況を確認するとともに教職員・学生に省エネの啓発及び指導を行いました。この結果特別な事由を除き、前年度比、電気2.55%、ガス12.46%、水道11.05%、重油8.73%の削減を達成しました。ゴミの排出量については、教職員への意識改革を促すために排出状況を学内ホームペ

ージで公表するとともに分別や処理方法について周知しました。前年度と比較して、建物改修等の特別な事由を除いて、0.72%の削減を達成しました。光熱水量については、昨今の情勢を踏まえ、より一層の省エネを推進していくこととしています。また、総人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて5%以上の人件費削減を達成しました。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づく国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続しました。

外部資金の獲得については、科学研究費助成事業の獲得のため、各学部において申請書作成支援の方策や申請書の書き方に関する情報交換会及び勉強会を行った結果、平成23年度の科学研究費助成事業の採択件数は17.8%（新規56.7%）増と採択率が大幅に向上しました。今後も更なる採択率向上を目指し、獲得金額増加への取り組みを行っていくこととしています。

附属病院については、DPC請求額の増加、外来患者の増加及び外来化学療法件数の増加などにより増収（前期比143百万円）となりました。また、医薬品及び医療材料の購入について、ベンチマークを採用承認の基準とした価格交渉を行い、経費節減（節減実績119百万円）を図ることができ、安定した病院運営を行うことができました。

附属病院では、再整備事業の進捗に伴う休床や手術等の診療縮小により、今後多大な減収が見込まれています。また、救命救急棟の竣工に伴い事業の拡大が予定される救命救急センターの人的・物的資源の財源を確保する必要があり、現在、かろうじて収支均衡を保っていますが、これらの事業に加えて、大学病院としての機能を確保するため老朽化した現有設備を更新したうえで、財政基盤を安定的に保つことが重要です。

よって、平成23年度の附属病院セグメントに係る利益剰余金は、これら再整備事業や設備更新の一部に充当する計画としています。

今後は、更なる増収及び経費の節減に努め、医師の負担軽減及び処遇改善を図るとともに、再整備事業の実施により、特定機能病院としての高度医療の実践や医育機関として卒後臨床教育の充実、多様化する患者ニーズに応えるための機能・サービスの向上を図るために必要な附属病院収入の確保に努めていくこととしています。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

2. 短期借入れの概要

該当事項はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	268	—	267	—	—	—	267	0
平成23年度	—	9,889	8,942	571	5	0	9,520	369

注 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	267
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	267

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：267
 (人件費：267)
 イ) 自己収入に係る収益計上額：—
 ウ) 固定資産の取得額：—
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 267 百万円を収益化。

国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振 替 額		—	該当なし
合 計		267	

注 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	520	<p>①業務達成基準を採用した事業等：移転費、抗がん剤早期臨床試験とゲノム解析による個別化がん化学療法の推進、脳血管障害の先進的治療システムの開発研究、新しい再生医療、治療法の開発へのナノ炭素材料の適用、「スーパー抗体酵素」による画期的な医薬品の創製—C型肝炎やインフルエンザの制圧に向けて—、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：520 (研究経費：206、人件費：132、教育経費：109、その他の経費：72) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 111、建物 57、その他の資産：1</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 移転費については、既に実施された業務の財源を補てんするために交付されたものであるため、交付時において 129 百万円を収益化。 抗がん剤早期臨床試験とゲノム解析による個別化がん化学療法の推進については、計画に対して十分な成果を上げたこと認められることから、113 百万円を収益化。 脳血管障害の先進的治療システムの開発研究については、計画に対して十分な成果を上げたこと認められることから、103 百万円を収益化。 新しい再生医療、治療法の開発へのナノ炭素材料の適用については、計画に対して十分な成果を上げたこと認められることから、77 百万円を収益化。 「スーパー抗体酵素」による画期的な医薬品の創製—C型肝炎やインフルエンザの制圧に向けて—については、計画に対して十分な成果を上げたこと認められることから、75 百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、192 百万円を収益化。</p>
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	170	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	691	
期 間 進 行 基準による 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	7,635	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,635 (人件費：6,620、その他の経費：1,014) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 318、その他の資産 89</p>
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	401	
	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	5	

	資 本 剰 余 金	0	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定率（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	8,042	
費用進行 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	786	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：786 （人件費：786） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務786百万円を収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	－	
	資 本 剰 余 金	－	
	計	786	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		－	該当なし
合 計		9,520	

注 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	0 学生定員超過抑制に係る超過授業料収入相当額 ・学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えたため、基準定員 超過率以上の入学者にかかる授業料相当額(1名分)を債務として繰 越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	－ 該当なし
	計	0
平成23年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	228 留学生寄宿舍耐震改修等事業 ・施設整備費補助金により行う事業に係る学内負担額について、事業 年度をまたぐ整備計画のため、事業未実施相当額を債務として翌事 業年度に繰り越したもの。 ・なお、当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果を 達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予 定。 教育研究環境整備事業 ・老朽化した施設の改善を図るため、早急に対応が必要な事業につい て財源を確保したものであり、事業未実施相当額を債務として翌事

			<p>業年度に繰り越したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>省エネルギー対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー設備に更新することにより、環境負荷の少ない施設等整備を行う事業であり、事業未実施相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・なお、当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>大分職員会館跡地再利用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育的ニーズを踏まえた教育課程の充実に必要な実習農園の整備及び慢性的に不足している駐車場の整備を行う事業であり、事業未実施相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・なお、当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	140	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	369	

注 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。